

令和6年9月10日

応募希望者 各位

那覇市総務部  
管財課長

那覇市広告付き窓口案内表示機導入事業に関する応募希望者からの質問及び質問に対する回答につきましては、次のとおりです。

| No. | 質問内容                          | 回答                                                                                                                         |
|-----|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 印鑑証明、及び押印は実印が必須でしょうか。         | 印鑑証明書及び押印共に実印となります。                                                                                                        |
| 2   | 「市町村税納税証明書」は本社所在地で問題ないでしょうか。  | 本事業に応募し、本事業を実施する本社あるいは支社等の所在地における市町村税納税証明書を提出してください。<br>なお、本事業を実施する支社等が法人登記を行っておらず証明書の発行ができない等の場合は、本社の所在地の市町村税納税証明書で構いません。 |
| 3   | 「消費税納税証明書」は国税その3の3で問題ないでしょうか。 | はい、問題ありません。                                                                                                                |
| 4   | 様式3については主たる拠点のみの提出で問題ないでしょうか。 | はい、問題ありません。                                                                                                                |
| 5   | プレゼン参加人数に制限はありますか。            | プレゼンテーション当日の参加人数について、3名までとします。                                                                                             |